

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-157136
(P2004-157136A)

(43) 公開日 平成16年6月3日(2004.6.3)

(51) Int. Cl.⁷
G01F 19/00

F I
G O 1 F 19/00 K
G O 1 F 19/00 B

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 4 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2004-16433 (P2004-16433) (22) 出願日 平成16年1月26日 (2004.1.26) (62) 分割の表示 特願平11-323077の分割 原出願日 平成11年10月8日 (1999.10.8) (31) 優先権主張番号 特願平11-74243 (32) 優先日 平成11年2月15日 (1999.2.15) (33) 優先権主張国 日本国 (JP)</p>	<p>(71) 出願人 591212844 佐藤 順彦 神奈川県座間市相模が丘6丁目13-9 (74) 代理人 100099254 弁理士 役 昌明 (72) 発明者 佐藤 順彦 神奈川県座間市相模が丘6丁目13-9</p>
--	--

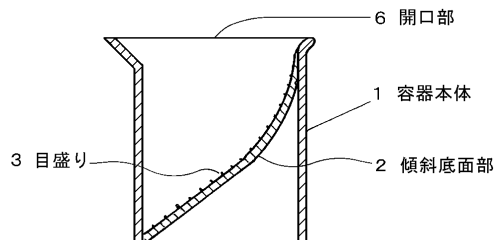
(54) 【発明の名称】 メジャーカップ

(57) 【要約】

【課題】 開口部から液体を注ぎ込みながら、開口部から目盛りも読み取ることができるメジャーカップを提供すること。

【解決手段】 開口部6を有し、傾斜した底面部2を一体に形成した容器本体1と、この傾斜した底面部2に設けた開口部より読み取る目盛り3とを具備するものである。開口部4から注ぎ込む液体の流れ落ちる先を見るとともに目盛りも読み取ることができ、注ぎ込んだ液面に波が立たず、液面の縁と目盛り3とが見易いで目盛りの読み間違いと注ぎそこないを回避することができるという効果を奏する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

開口部を有し、傾斜した底面部を一体に形成した容器本体と、該傾斜した底面部に設けた上記開口部より読み取る目盛りとを具備することを特徴とするメジャーカップ。

【請求項 2】

開口部を有する容器本体の底面から上向きに突出した錐体、台形、斜めに裁断した柱体などの突出底面部を設け、その突出底面部の側面に目盛りを設けたことを特徴とするメジャーカップ。

【請求項 3】

突出底面部の頂点より開口部に向けて柱体を突設したことを特徴とする請求項 2 に記載のメジャーカップ。 10

【請求項 4】

傾斜底面部および突出底面部を独立突出体として一体に形成し、該独立突出体を容器本体に出し入れ可能としたことを特徴とするメジャーカップ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、目盛りを読み取りやすくし、計量しやすくしたメジャーカップに関するものである。

【背景技術】 20

【0002】

従来のメジャーカップにおいては、透明な容器本体の側面に目盛りを設けている。そして、容器内に注ぎ込まれる液体の量を計るときには、側面に施してある目盛りと注いだ液面とを、容器本体の真横から見るものであった。

【特許文献 1】実公昭 3 2 - 1 4 8 9 4 号公報

【特許文献 2】実公昭 4 6 - 6 0 6 6 号公報

【特許文献 3】実開昭 5 2 - 1 4 4 7 6 1 号公報

【特許文献 4】実公昭 4 4 - 1 2 1 3 6 号公報

【特許文献 5】実開昭 5 5 - 1 3 3 3 2 7 号公報

【発明の開示】 30

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

このように、従来のメジャーカップにおいては、液体を注ぐときに、開口部から液体を注ぎ込みながら横から目盛りを見なければならぬので、必要以上に液体を入れて計り直したり、開口部の外側に液体をこぼすという問題があった。

【0004】

さらに、容器本体を水平に保ちながら、その目盛りを読み取るために顔を容器本体の横に近づけることは、計る人の姿勢や取り扱いにも問題があった。

【課題を解決するための手段】

【0005】 40

この発明のメジャーカップは、開口部 6 を有し、傾斜した底面部 2 を一体に形成した容器本体 1 と、この傾斜した底面部 2 に設けた開口部 6 より読み取る目盛り 3 とを具備するものである。

【0006】

また、この発明のメジャーカップは、容器本体 1 の底面から内部に向けて突出した錐体、台形、斜めに裁断した柱体、などの突出底面部 4 を設け、その突出底面部 4 の側面に目盛り 3 を設けたものである。

【発明の効果】

【0007】

この発明のメジャーカップによると、開口部 4 から注ぎ込む液体の流れ落ちる先を見る 50

とともに目盛りも読み取ることができ、注ぎ込んだ液面に波が立たず、液面の縁と目盛り3とが見易いので目盛りの読み間違いと注ぎそこないを回避することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

(第1の実施の形態)

本発明のメジャーカップの第1の実施形態は、図1の断面図に示すように、容器本体1に傾斜させた傾斜底面部2を設け、この傾斜底面部2に目盛り3を設けたものである。

【0009】

このメジャーカップに液体を注ぎ込むときには、開口部6より傾斜底面部2に沿って流し落とすと、液体が溜まるにつれて、液面は傾斜底面部2の下端より次第に下の目盛り3から上の目盛り3へと移動する。この液面の移動は、開口部6から覗き見ることができ、液面と対応させて目盛り2を読み取ることができる。

10

【0010】

また、液体の流れ落ちる先を傾斜面に沿わせると、液体が跳ね返ることもなく滑らかに流れるので液面に波が立たずに、開口部6から目盛り3を読み取ることができるので計量操作が容易であり、かつ正確に計量できて、測り直すこともなくなる。また、液体ばかりでなく、粉体や粒体などの計量にも適用することができる。

【0011】

この容器本体1に同じ量の液体を注ぎ込んでも、下方においては液面上昇量が大きく、開口部4に近づくと液面上昇量が少なくなるので、下方の目盛りの間隔が開くから微量の液体を計る場合に好都合である。

20

【0012】

(第2の実施の形態)

この発明のメジャーカップの第2の実施形態は、図2に示すように、容器本体1の底面から内側に向けて突出した錐体となる突出底面部4を設け、その錐体状の突出底面部4の側面に目盛り3を設けたものである。

【0013】

この底面より開口部6に向けて突出する突出底面部4の形状は、円錐や角錐などの錐体のほかに台形、柱体を斜めに裁断したものなどの形状であり、それらの側面を凹状や凸状の曲面にしたり、階段状にしてもよいのである。

30

【0014】

そして、この突出底面部4の最上部に凹部7を設けておくと微量の液体を計ることができる。また、図3の断面図に示すように、頂点から棒状、板状、筒状などの柱体8を開口部6に向けて設けてもよいのである。

【0015】

図3の断面図に示すように、この柱体8を筒状にすると、逆さまにして底下空間部9より液体を注ぐことにより漏斗としても使用することができる。

【0016】

(第3の実施の形態)

この発明のメジャーカップの第3の実施形態は、図4の斜視図に示すように、目盛り3を設けた傾斜底面部2および突出底面部4よりなる独立突出体5を一体に形成し、柱体8を摘まんで、この独立突出体5を容器本体1の中に入れることにより、計量に使用することができ、独立突出体5を容器本体1かた取り出すことにより、容器本体1を単なる容器として使用することができる。この容器本体1の側面に、従来のメジャーカップと同様に目盛り3を設けておくと、容器本体1のみでメジャーカップとして使用できる。

40

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本発明のメジャーカップの実施の形態を示す縦断面図、

【図2】この発明のメジャーカップの実施の形態を示す縦断面図、

【図3】この発明のメジャーカップの他の実施の形態で用いる独立突出体を示す斜視図、

50

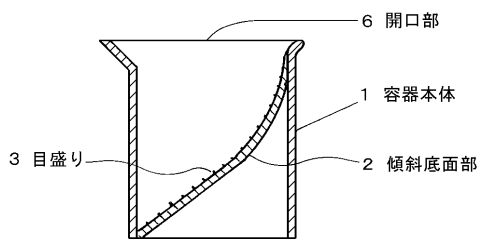
【図4】この発明の他の実施の形態における突出底面部に筒状柱体を設けたをメジャーカップを示す縦断面図である。

【符号の説明】

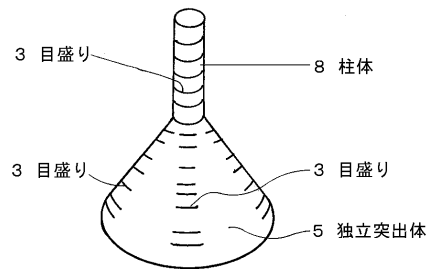
【0018】

- 1 容器本体
- 2 傾斜底面部
- 3 目盛り
- 4 突出底面部
- 5 独立突出体
- 6 開口部
- 7 凹部
- 8 柱体
- 9 底下空間部

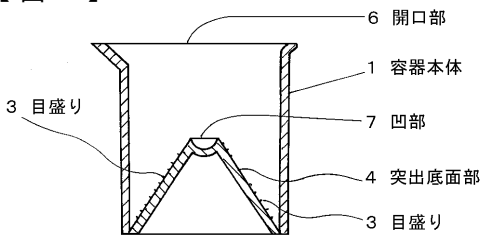
【図1】



【図4】



【図2】



【図3】

